

人生最終段階の医療：透析非導入（差し控え）・継続中止における事前指示書の活用

原田 孝司[†] 船越 哲第73回国立病院総合医学会
(2019年11月9日 於 名古屋)

IRYO Vol. 75 No. 5 (400-404) 2021

要旨

透析患者の高齢化とともに、透析医療の現場において人生最終段階の医療・緩和ケアの取り組みが課題となってきた。このような高齢透析患者の人生最終段階における医療において、患者をどのように看取るか、どのような緩和ケアを行うかが重要な課題となっている。そこで、維持血液透析見合わせ時の意思決定プロセスについての提言を踏まえながら、長崎腎病院（当院）で取り組んでいる人生最終段階の透析患者の透析の差し控えおよび継続中止の現状とその課題について検討した。事前指示書の取得を活用することにより患者の尊厳ある生き方を実現できた。

キーワード 人生最終段階、透析療法、非導入（差し控え）・継続中止、事前指示書

はじめに

わが国の透析医療において透析患者は年々高齢化しており、日本透析医学会の統計調査によると65歳以上の高齢者は2018年には66.9%と著明に高齢化していた¹⁾。

このような高齢透析患者の人生最終段階における医療（終末期医療）において、患者をどのように看取るか、どのような緩和ケアを行うかが重要な課題となっている。そこで長崎腎病院（当院）で取り組んでいる人生最終段階の透析患者の透析の見合わせおよび中止の現状とその課題について検討した。

アドバンス・ケア・プランニング：Advance Care Planning (ACP) とアドバン・ディレクティブ（事前指示書）(Advance Directives)

アドバンス・ケア・プランニングとは将来の医療およびケアについて、患者を主体に、その家族や近い人、医療、ケアチームが繰り返し話し合いを行い、患者の意思決定を支援するプロセスのことであり、患者の人生観、希望に沿った将来の医療およびケアを具体化することを目標にすることである。具体的には患者の意思を尊重した医療およびケアを提供し、尊厳ある生き方を実現することである。患者が意思を明らかにできる時から繰り返し話し合いを行い、その意思を共有することである。ACPにおける話し合いの内容は、将来の変化に備え患者の意思を尊重した医療およびケアを提供し、人生の締めく

長崎腎病院 [†] 医師

著者連絡先：原田孝司 長崎腎病院 〒852-8143 長崎市川平町1191-5, 905

e-mail : ranaltharada@nagajin.jp

(2020年4月30日受付, 2021年8月6日受理)

Medical Care in the Final Stage of Life : Use of Advance Directives in Withholding and Discontinuing Dialysis

Takashi Harada and Satoshi Funakoshi, Nagasaki Kidney Hospital

(Received Apr. 30, 2020, Accepted Aug. 6, 2021)

Key Words : the end of life, dialysis therapy, withhold and withdrawal, advance directives